

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり(3にも)溢れる学校

基本方針

(生徒指導提要の理念の具現)

- \*「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い信念のもと、教職員と児童の人権意識を高める。
- \*「いじめは、どの学校でも、どの児童にも起こりうるものである。」という基本認識に立つ。
- \*児童一人一人の自己肯定感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- \*いじめの早期発見のために様々な手立てを講じ、早期解決のために当該児童の安全を保障するとともに、適切で毅然とした指導を行う。

【未然防止】

- 「魅力ある学校づくり」「分かりやすい授業の工夫」「温かく聴く指導」
- \*重点目標「自ら育ち笑顔輝く子」に向けての取組
    - ・子供が大人に相談しやすい学校風土をつくる。
    - ・いじめを許さない、見過ごさない雰囲気作り
    - ・「自分で考え、相手を考え、みんなで考え 笑顔の学校」の推進
    - ・3にもを意識した行動が取れるよう指導していく
    - ・自らあいさつの推進 ・君、さん付けの徹底 ・廊下歩行安全意識
    - ・全教育活動で推進する道徳教育
    - ・静岡県版SELの実施
    - ・いじめ防止対策推進法研修や外部講師によるいじめ防止の講話
  - 昨年度の取組の評価 —
    - ・いじめは絶対に許さない学校風土を築いてきたが、言葉づかい、相手への思いやりに欠ける言動が、多く見られた。

【早期発見】

- \*子供パワーの育成
  - ・いじめを見て見ぬふりをしている人(傍観者)をつくらない。
  - ・いじめを見たら、すぐに止めたり大人に相談したりする。
  - ・小規模校の特性を生かし、「全ての児童を全ての教職員で育てる」という意識をもち、普段から教職員間で情報交換を行うと共に、気になる児童の情報は、すぐに共有し対策を講じる。
  - ・「学校生活に関するアンケート」を実施し、児童の悩みや人間関係を把握する。
- 昨年度の取組の評価 —
  - ・全教職員で情報を共有し、全教職員で子供を見守り支援することができた。

【早期対応】

- \*全ての教職員で対応を協議し、的確な役割分担を行い、一致団結して対応にあたる。
- \*情報収集を綿密に行い、事実確認をした上で、いじめられている児童の心身の安全を最優先に考え、いじめている側の児童に対しては毅然とした態度で指導し、心身の成長を支援する。
- \*スクールカウンセラー、特別支援教育支援員と連携し、心のケアを行う。
- \*心を落ち着かせたり、本音を言ったりする場としての登校支援教室の利用→登校支援教室指導員との連携
- 昨年度の取組の評価 —
  - ・トラブルに対し、正確な情報を把握し、機を逃さず対応できたが、自己中心的な考え方や人間関係の希薄さによるトラブルが目立った。

【PTAや地域との連携】

- \*学校側の取組について伝えるとともに、家庭での様子や友人関係についての情報を収集し、学校と家庭が連携して解決にあたる。
- \*月例のPTA理事会において、子供達の様子等を情報共有する。
- \*地域での子供達の様子について、学校運営協議会委員・民生児童委員等と学校が情報を共有する。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳を要とし、全教育活動を通して、「いじめは許されないものである」ことを理解する。
- \*仲間同士が温かく支え合い、認め合う人間関係づくりの場として、「ピア・サポート活動」「なかよし活動」「にこにこの花」を推進する。
- \*「命の大切さを学ぶ会」に命の大切さと一人一人を大切にすることを指導する。

【いじめ対策委員会】

- 委員 ◎校長
- ・教頭 ・教務
  - ・生徒指導主任
  - ・学級担任 ・養護教諭
  - ・コミュニティスクールディレクター
  - ・スクールカウンセラー
  - ・スクールソーシャルワーカー

【職員研修・指導体制】 \*心づくり部会(校内の生徒指導上の諸問題について検討)

- 【取組等の点検】 \*職員会議・職員打ち合わせ(日常的な情報共有) 担任から子供達の様子や気になる表れについて報告し、情報共有を行う。他の教職員からも情報提供し、全教職員で共有する。
- \*子供を語る(語る会、5つの視点での表れ) 生徒指導提要などをもとに、全ての児童を対象に発達支持的生徒指導に努める。気になる子供達の表れ、よい点について情報共有・対応協議を行う。
- \*5つの視点、3にもを意識した授業の振り返り
- \*SC、SSW、SL、学校支援員、登校支援教室指導者等を含めたいじめ防止に関する研修

【関係機関との連携】

- ・藤枝市教育委員会教育政策課
- ・児童相談所
- ・警察 ・少年サポートセンター ・駐在所
- ・子ども・若者支援課、子ども発達支援センター
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- ・学校支援相談員 ・民生児童委員 ・スクールロイヤー
- ・医療機関等専門的知識を有する機関